

仕 様 書 【 基 準 品 】

1. 品名／規格

番号	品 名	品 質 ・ 規 格	数量	単位
	液体クロマトグラフタンデム型質量分析計	株式会社島津製作所	1	式
	(内訳)			
1	LCMSMS 本体	LCMS-8060NX	1	台
2	LCMS-TQ 用 LabSolutions LCMS/Insight インストール DVD	—	1	式
3	TQ ライセンス Peakintelligence 1年ライセンス版バンドル	—	1	式
4	LabSolutions Connect MRM	—	1	式
5	MS 用 PC D7011/G(Office 有モデル)	—	1	式
6	モノクロレーザープリンタ	LP-S280DN	1	台
7	USB プリンタケーブル	USBCB2	1	式
8	送液ユニット	LC-40D XR	2	式
9	リザーバ切替バルブユニット	40	2	式
10	システムコントローラ	SCL-40	1	式
11	脱気ユニット	DGU-405	1	式
12	オートサンプラ	SIL-40CXR	1	式
13	バイアルプレート	1.5ml	2	式
14	カラムオーブン	CTO-40C	1	式
15	ミキサーMR 20uL (ミキサー認識デバイス 付き)	—	1	式
16	リザーバトレイ	—	1	式
17	流路切替バルブ(6 ポジション7 ポート)	FCV-0607H	1	式
18	流路切替バルブ ドライブユニット	FCV-DR	1	式
19	流路切替バルブ ドライブユニット	FCV-BOX	1	式
20	流路切替バルブ ドライブユニット	FCV-BOX 用コントロールパ ネル	1	式

21	流路切替バルブ (2 ポジション 6 ポート)	FCV-0206	1	式
22	FCV 取り付けキット	(CT0-40C)	1	式
23	FCV 配管 6 本キット	ID0. 1	1	式
24	マニホールド	—	1	式
25	配管キット B、高圧 GE 用	ID0. 1	1	式
26	Nexera シリーズ配線キット C	—	1	式
27	電源コードセット	UC-975-N01	6	式
28	スタートアップキット	LCMS8060	1	式
29	窒素ガス発生装置	—	1	式
30	キャリガス導管	5m	1	式
31	DL ASSY2	—	3	式
32	キャピラリ ASSY	—	3	式
33	DL センジョウジグ ASSY	—	1	式
34	高純度ガス用減圧器	PPR-N2 N2, Ar 用	1	式
35	キャスタ	SV65	1	式
36	LC スマートキット 40	—	1	式
37	InertSustain C18 HP (3um, 3. 0x100mm)	ハロ酢酸	1	本
38	InertSustain C18 HP (3um, 2. 1x150mm)	農薬類	1	本
39	InertSustain C18 HP (3um, 2. 1x100mm)	フェノール類	1	本
40	InertSustain C18 HP (3um, 2. 1x100mm)	ホルムアルデヒド	1	本
41	InertSustain C18 HP (3um, 2. 1x100mm)	PFOS/PFOA	1	本
42	Delay Column for PFAS 3. 0x30mm		1	本
43	MarvelXACT SS254um x 150mm	UPFS-7254150	1	本
44	下記特記事項において、再現性に必要な分析カラム等の消耗品類	—	1	式
45	据付調整費 (電源、ガス配管等の据付工事費及びリース契約期間満了に伴う機器の撤去費を含む)	—	1	式

2. 納入場所

宮崎市大字富吉字上川久保 5655-1
富吉浄水場管理棟 3F

3. 納入期限

令和5年10月31日

4. 担当者名・連絡先

水質管理センター 東 哉宏 電話 47-9249

5. 特記

下記”特記事項”のとおり

特記事項

- ① 水質基準項目（クロロ酢酸・ジクロロ酢酸・トリクロロ酢酸、ホルムアルデヒド、フェノール類、塩素酸、臭素酸、陰イオン界面活性剤）及び水質管理目標設定項目（農薬類、PFOS 及び PFOA）の水質検査について、それぞれ、厚生労働省告示第261号別表第17の2、第18の2、第19の3、第24の2、第29の2、水質管理目標設定項目の検査方法の別添方法18、20、20の2、21、22及び31に示されたシステムであり、それぞれの項目を精度良く分析できること。また、PFOS 及び PFOA について前処理無しで目標値の1/10濃度を分析できること。
- ② 機器には以下の性能を有すること
LCの耐圧が70MPa以上であること。
移動相が4液以上設置可能（送液は2液以上）でPCの設定により切替可能なこと。
カラムが2本以上設置可能でPCの設定により切替可能なこと。
MS導入前の流路切替バルブがありMS部分を汚染しない構造であること。
- ③ 納品、電源工事、据付調整については、担当者と十分な連絡調整を図り行うこと。
- ④ 据付後、次項を行うこと。（令和5年10月31日までに実施すること）
 - ・分析機器操作及びユーザーが実施すべきメンテナンスの説明（実践を含む）
 - ・検量線作成及び基準値等の1/10程度試料の再現性の確認。
次に示した項目についてデータ採取をおこなうこと。
検量線は4点以上とし、再現性は5回行うこと。検量線の濃度については告示法の範囲内で事前に協議を行うこと。（ただし、PFOS 及び PFOA については2.5ng/L以下を含めること）また、農薬類については測定項目も含め事前に協議を行うこと。

- (1) クロロ酢酸・ジクロロ酢酸・トリクロロ酢酸
- (2) ホルムアルデヒド
- (3) フェノール類
- (4) 塩素酸・臭素酸
- (5) 陰イオン界面活性剤
- (6) 農薬類
- (7) PFOS 及び PFOA

※これらのデータ採取に必要な試料については、すべてラボ等で調整したものを搬入使用すること。

- ・上記(1)～(7)における分析メソッドの作成及び必要な分析カラムの調達
 - ・再解析、再定量手順の説明。(定量パラメータの設定、変更の方法等)
- ⑤ 分析定量結果及び再解析結果等がプリントアウトできること(プリンターはレーザー式両面印刷であること)。
 - ⑥ 機器操作ソフト及び取り扱い説明書は、日本語であること。
 - ⑦ PCについては、液体クロマトグラフタンデム型質量分析計一式による自動分析が制御でき、定量分析結果のオフライン再解析・分析結果の保存等が実施できること。また、Microsoft Office Excel、Wordが使用できる環境であること。(当該最新版ソフトが事前にインストールされていること。ただし、最新版でソフト等が対応できない場合は事前に協議すること)。また、モニターはデュアルモニターであること。
 - ⑧ ルーチン分析を行うための簡易な分析操作手順書を作成し、納品すること。